

兵庫県立神戸工業高等学校いじめ防止基本方針

兵庫県立神戸工業高等学校
学校長 愛川 弘市

1 学校の方針

近年、児童・生徒の資質や能力が幅広く個性化し、興味・関心や価値観においても多岐に及ぶ傾向にある。時代背景として、多様化した家庭事情と学習や遊びの変容も影響しているように思われるが、高等学校においても、生徒が個性を活かし主体的かつ積極的な高校生活を送ることができるように、生徒の内面理解ときめ細かな生徒指導が必要となってきた。

本校においても、多種・多様な目的をもって多くの生徒が入学し学習している。現状としては色々な取り組みの成果もあり、事故・トラブル・いざずら等が減少して学校全体は落ち着いている。しかし、まだまだ学習に対する集中力や集団における協調性に課題を持つ生徒は多い。

多くの学校が抱えている問題は、生徒同士や教職員など人との関わり方がうまくできない生徒が増えてきたことである。これは、他者の能力・価値観・感情や立場などを理解しにくく、適切な対応が取れないため、いじめ・生徒間トラブル・授業妨害などに発展するケースにつながっている。

そこで本校では、挨拶や声掛けなど日常の何気ないことから生徒とのつながりを大切にし、教職員との信頼関係を育てる。また、悩みを相談できない生徒や心の負担を感じている生徒へは、面談や教育相談などを通じて少しずつでも負担を低減させる取り組みを行なう。そして、これらの取り組みにより、いじめの無い「安心・安全な学校づくり」に日々努力する。

- (1) 学級・学年・全校集会などあらゆる機会を捉えて、いじめに対する正しい理解に基づき行動する態度を育成する
- (2) 日ごろから、いじめを受けた生徒を守るという教職員の明確な姿勢を伝える
- (3) 生徒とのこころのつながりを大切にし、精神の涵養を図る教育で命や人権を尊重した豊かな心を育む
- (4) 定期的なアンケート調査やチェックリストによる観察を行い、いじめの兆候を見逃さないように実態把握する
- (5) いじめの兆候を発見したときは、早期に適切な対応を行なうとともに、必要に応じて家庭、外部機関、地域社会との連携を図る
- (6) 教職員の人権感覚を磨くため、校内研修やいじめの事例研究により、カウンセリングマインドの向上に努める

2 具体的な対応

- (1) いじめアンケート調査の実施
 - ア 学期ごとにいじめアンケート調査を実施し、全校生徒のいじめに関する現状とその推移について実態を把握し教員間の共通理解を図る
 - イ いじめが発見された場合、いじめを受けている生徒の苦痛を取り除くことを最優先にし、いじめ対応チームを中心とした教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係機関・専門機関と連携して解決に当たる
 - ウ 緊急を要する重大ないじめでないかと管理職が判断した場合、生徒指導部長、学年主任、当該の担任などで事実確認と生徒の指導に当たるとともに、いじめ対応チームや全教職員との共通理解、保護者への連絡と協力を求める
- (2) 職員研修の充実
 - ア 有識者を招聘し職員研修を実施する
 - イ いじめ対応マニュアルなどによる職員研修を実施する

- (3) 保健室の充実
 - ア 頻繁に保健室を利用する生徒について、職員間の連絡・連携体制を整備する
 - イ 保健部と連携し、教育相談の事例検討会を実施する
- (4) 生徒の意識高揚
 - ア 全校生徒対象のいじめ防止講演会を実施する
 - イ 人権に関する講演会やホームルーム、映画会などを実施する
 - ウ 事件・事故・いじめなどの未然防止として定期的に学年集会を実施する
 - エ 登下校時に校門で挨拶運動を実施する
 - オ 生徒、保護者、職員で、地域の清掃活動を行う
 - カ 福祉施設を訪問し、高齢者の方々とふれあう機会を持つ
 - キ 生徒の活動をホームページに掲載する

実施にむけたスケジュール

| |
|--|
| 4月：生徒への教育面談の実施 教職員へのいじめ防止基本方針の周知徹底 |
| 5月：保護者との面談または家庭訪問(必要な場合) 第1回いじめアンケート アンケートの結果分析 いじめ防止講演会の実施 |
| 6月：いじめ対応チーム担当者会議 |
| 7月：性教育講演会 保護者との面談または家庭訪問(必要な場合) |
| 8月：第1回職員研修会 |
| 10月：第2回いじめアンケート アンケートの結果分析 |
| 11月：いじめ対応チーム担当者会議 |
| 12月：第2回職員研修会 |
| 1月：第3回いじめアンケート アンケートの結果分析 |
| 2月：いじめ対応チーム担当者会議 |
| 3月：総括と振り返り及び次年度の計画 |

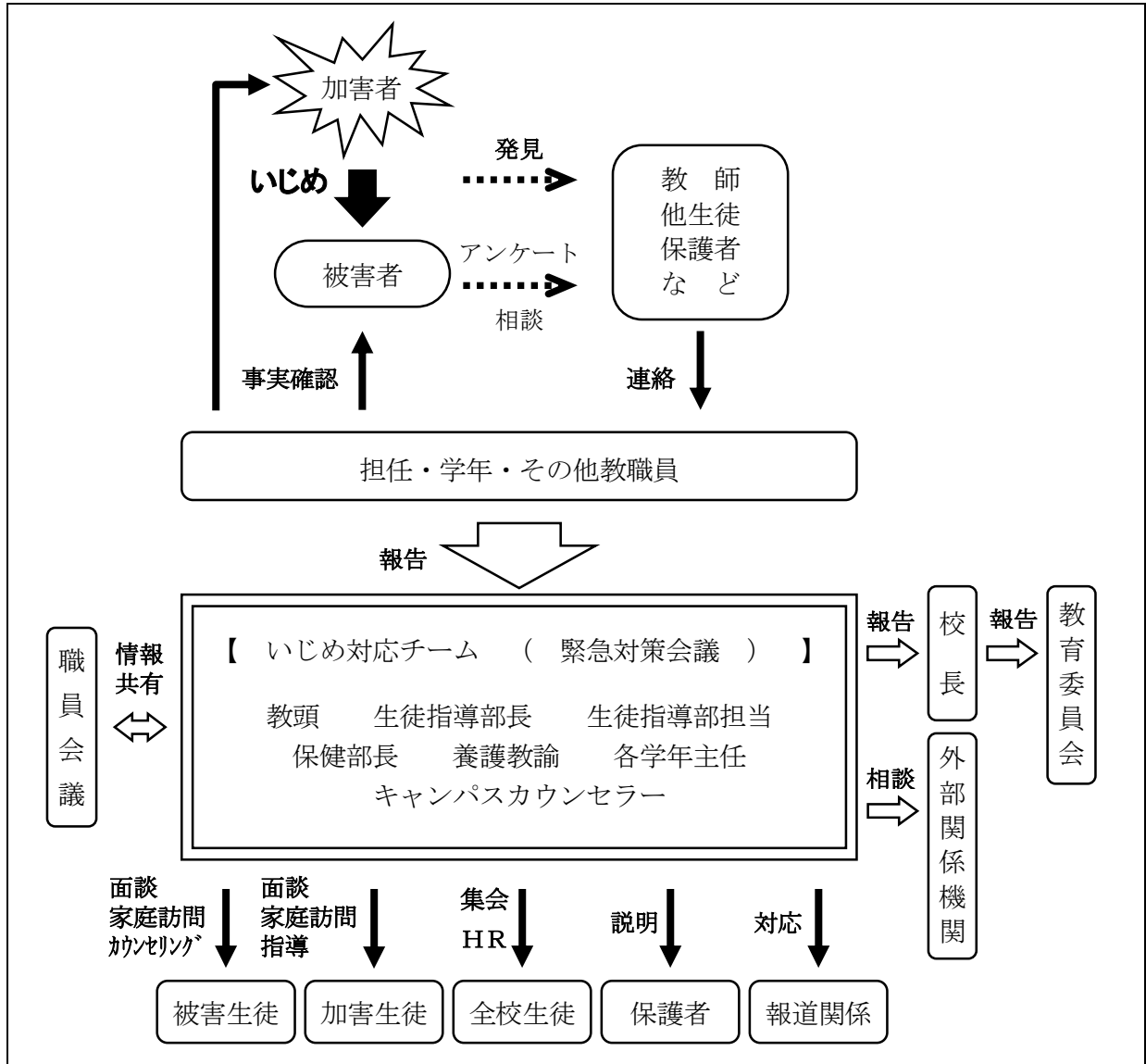
3 いじめの防止等の指導体制、組織的対応

- (1) 校内体制の整備
 - ア いじめ対応チームを核として、報告・連絡・相談体制の緊密化により、職員に周知徹底するとともに、各部署の連携を強化することで、生徒支援体制を強固にする
 - イ いじめは教職員や大人が気付きにくく潜在化しやすいことを認識し、生徒の小さな変化を敏感に察知して見逃さず、早期発見するためのチェックリストなどを活用する(別紙1)
 - ウ 時間をかけた教育面談や必要に応じた家庭訪問、および日常の家庭連絡をきめ細かく行い、常に生徒の心の動きと家庭の状態を把握しておく
- (2) 職員会議において、生徒支援体制についての共通理解を図る
- (3) 外部機関の活用やキャンパスカウンセラーによる計画的な教育相談を実施する
- (4) 支援が必要となる生徒には、事情に応じた事例検討会を計画する

協 力 機 関

| 機関名 | 部署名 | 住所 | 電話番号 |
|--------------|-------|-----------------|--------------|
| 兵庫警察署 | 生活安全課 | 神戸市兵庫区下沢通3-1-28 | 078-577-0110 |
| 神戸保護観察所 | | 神戸市中央区橘通1-4-1 | 078-351-4004 |
| 兵庫県保護司連合会 | | 神戸市中央区橘通1-4-1 | 078-351-4016 |
| 六甲カウンセリング研究所 | | 神戸市灘区山田町3-1-1 | 078-851-1223 |

組 織 図



4 重大事態への対応

国のいじめ防止基本方針及び兵庫県教育委員会「いじめ対応マニュアル」に基づいた対応とする。

- (1) 速やかに教育委員会や警察等の関係機関へ報告する
- (2) 教育委員会の支援のもと、管理職が中心となり、学校全体で組織的に対応し、迅速に事態の解決にあたる
- (3) 学年及び学校のすべての保護者に説明する必要の是非を判断し、必要があれば、当事者の同意を得た上で、説明文書の配布や緊急保護者会の開催を実施する
- (4) 事態によっては、報道への対応も考えられるので、対応窓口を明確にし誠実な対応に努める

5 その他の事項

生徒の内面理解により、こころに寄り添う教育を実践し、不確定な経験則ではなく、外部機関や有識者との連携により、すべての教職員が「理解を深める知識の習得、寄り添う技術の習得」に努めながら、望ましい支援方法の確立と体制づくりに取り組む。年度による入学生の資質の違いにより、数値での目標設定は馴染まないが、子供の存在そのものを尊重する学びの場としての学校であるか否かを意識して実践していく。

いじめ早期発見のためのチェックリスト

いじめが起こりやすい・起こっている集団

- 朝いつも誰かの机が曲がっている
- 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする
- 班にすると机と机の間に隙間がある
- 学級やグループの中で絶えず周りの顔色をうかがう子どもがいる
- 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある
- 些細なことで冷やかしたりするグループがある
- 授業中、教職員に見えないように消しゴム投げをしている
- 教職員がいないと掃除がきちんとできない
- グループ分けをすると特定の子どもが残る
- 特定の子どもに気を遣っている雰囲気がある

いじめられている子

●日常の行動・表情の様子

- わざとらしくはしゃいでいる
- おどおど、にやにや、にたにたしている
- いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている
- 下を向いて視線を合わせようとしない
- 顔色が悪く、元気がない
- 早退や一人で下校することが増える
- 遅刻・欠席が多くなる
- 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- ときどき涙ぐんでいる
- 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする

●授業中・休み時間

- 発言すると友だちから冷やかされる
- 一人でいることが多い
- 班編成の時に孤立しがちである
- 教室へいつも遅れて入ってくる
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える
- 教職員の近くにいたがる
- 教職員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする

●昼食時

- 好きな物を他の子どもにあげる
- 他の子どもの机から机を少し離している
- 食事の量が減ったり、食べなかったりする
- 食べ物にいたずらされる

●清掃時

- いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている
- 一人で離れて掃除をしている

●その他

- トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる
- 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする
- 理由もなく成績が突然下がる
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す
- 服に靴の跡がついている
- ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている
- 手や足にすり傷やあざがある
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない
- 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする

いじめている子

- 多くのストレスを抱えている
- 家や学校で悪者扱いされていると思っている
- あからさまに、教職員の機嫌をとる
- 特定の子どもにのみ強い仲間意識をもつ
- 教職員によって態度を変える
- 教職員の指導を素直に受け取れない
- グループで行動し、他の子どもに指示を出す
- 他の子どもに対して威嚇する表情をする
- 活発に活動するが他の子どもにきつい言葉をつかう